

令和7年度 滋賀県子育て支援員研修 募集要項

募集コース

- 基本研修
- 地域保育コース
 - 地域型保育事業
 - 一時預かり事業
 - ファミリー・サポート・センター事業
- 地域子育て支援コース
 - 利用者支援事業【基本型】
 - 利用者支援事業【特定型】
 - 地域子育て支援拠点事業



募集期間

【前期】令和7年7月1日(火)～令和7年7月31日(木)

【後期】令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)

実施 滋賀県子育て支援員研修事務局

:(株)ポピンズプロフェッショナル(滋賀県委託業者)

1. 目的

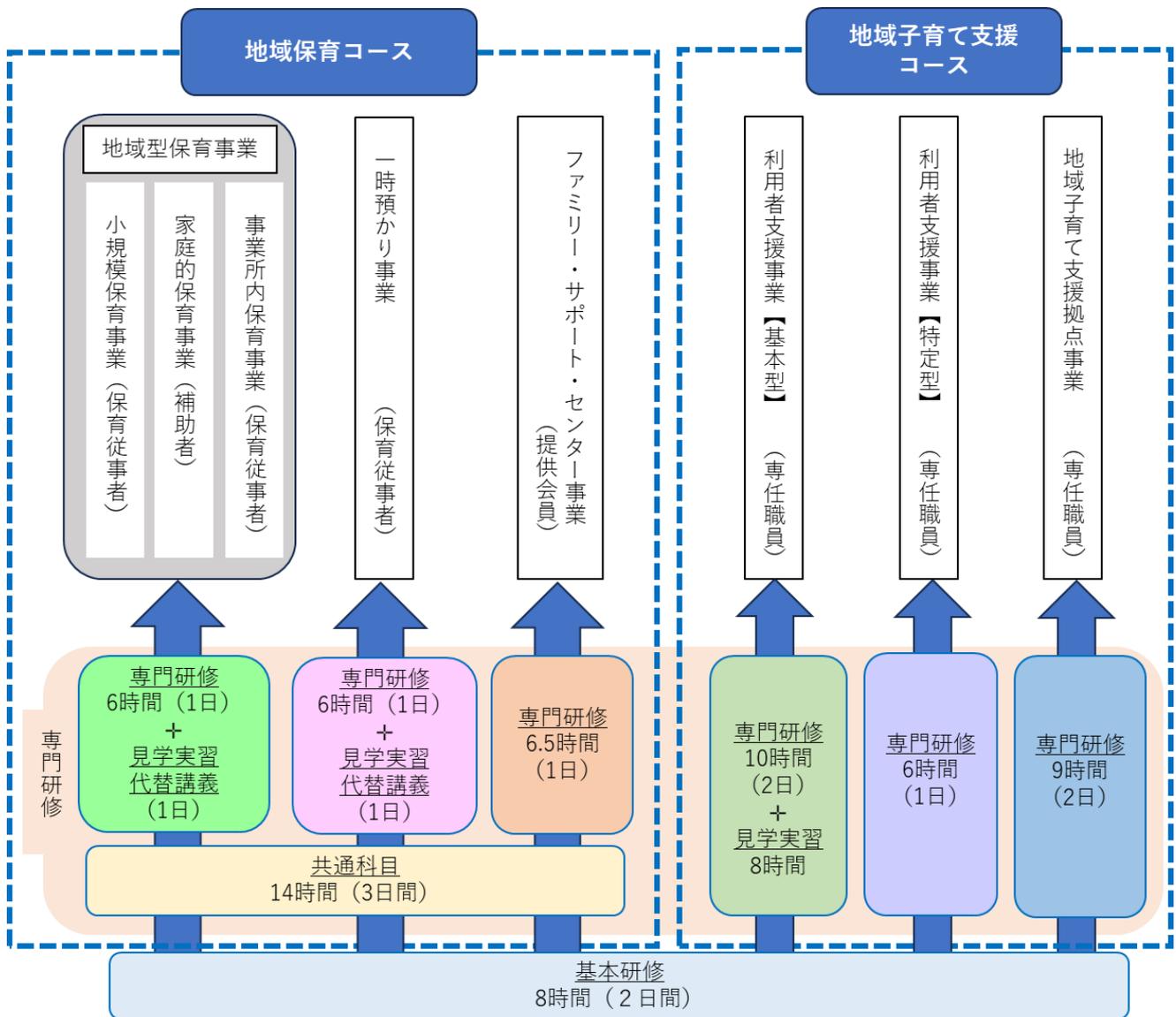
地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、こども家庭庁が定める「子育て支援員研修実施要綱」に基づき多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための研修を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とします。

2. 実施主体

滋賀県 ※株式会社ポピンスプロフェッショナルが滋賀県より委託を受けて実施します。



3. 子育て支援員研修の体系図



募集コース名		概要
地域保育コース	地域型保育事業	小規模保育（6人～19人までの小規模な保育を提供する事業）、家庭的保育（家庭的保育者の居宅等において5人以下の乳幼児を保育する事業）、事業所内保育（企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として保育を提供する事業）に従事を希望する方を対象としたコース。
	一時預かり事業	一時預かり事業（就学前の子どもを一時的に預かる事業）に従事を希望する方を対象としたコース。
	ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方とその援助を行うことを希望する方との相互援助活動事業で、ボランティアに従事することを希望する方を対象としたコース。
地域子育て支援コース	利用者支援事業【基本型】	利用者支援事業（多様な子育て支援サービスから適切なものを紹介する事業）に従事を希望する方を対象としたコース。 【基本型】子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や相談等の支援を行うと同時に地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業
	利用者支援事業【特定型】	利用者支援事業（多様な子育て支援サービスから適切なものを紹介する事業）に従事を希望する方を対象としたコース。 【特定型】主として市町村窓口において、子育て家庭のニーズと特定の施設等を適切に結びつけ利用調整を図る「ガイド役」としての機能を担う事業
	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業（地域の身近な場所で親子の交流や育児相談などができる場所）に従事を希望する方を対象としたコース。

4. カリキュラム

研修ホームページに掲載している別表1をご参照ください。

5. 研修費用

無料

※研修に使用するテキスト代として、専門研修の受講数ごとに、1,000円（消費税込）をお支払いいただきます。詳しくは受講が決定した際に送付する「受講決定通知書」に記載します。

※その他、会場への往復の交通費、昼食代、提出物に関わる費用は自己負担となります。

6. 日程・会場・講義時間

【前期】

＜基本研修＞

研修コース	開催地	定員	会場	開催日（予定）
基本研修	大津	120	大津市勤労福祉センター	令和7年8月29日（金）
				令和7年8月30日（土）

＜専門研修＞

研修コース	開催地	定員	会場	開催日（予定）
共通科目	大津	90	大津市勤労福祉センター	令和7年9月12日（金）
				令和7年9月13日（土）
				令和7年9月16日（火）
地域型保育事業	大津	60	大津市勤労福祉センター	令和7年9月19日（金）
				令和7年9月27日（土）
一時預かり事業	大津	30	大津市勤労福祉センター	令和7年9月18日（木）
				令和7年9月28日（日）

【後期】

＜基本研修＞

研修コース	開催地	定員	会場	開催日（予定）
基本研修	大津	120	大津市勤労福祉センター	令和7年11月1日（土） 令和7年11月7日（金）
	彦根	120	ひこね市文化プラザ	令和7年11月3日（月・祝） 令和7年11月8日（土）

＜専門研修＞

共通科目	大津	90	大津市勤労福祉センター	令和7年11月10日（月） 令和7年11月12日（水） 令和7年11月13日（木）
	彦根	90	ひこね市文化プラザ	令和7年11月9日（日） 令和7年11月20日（木） 令和7年11月24日（月・祝）
地域型保育事業	大津	60	大津市勤労福祉センター	令和7年12月4日（木） 令和7年12月5日（金）
	彦根	60	ひこね市文化プラザ	令和7年12月2日（火） 令和7年12月12日（金）

一時預かり事業	大津	30	大津市勤労福祉センター	令和7年12月8日(月) 令和7年12月22日(月)
ファミリー・サポート・センター事業	大津	30	大津市勤労福祉センター	令和7年12月16日(火)
利用者支援事業【基本型】	大津	30	大津市勤労福祉センター	令和7年11月21日(金) 令和7年11月22日(土)
利用者支援事業【特定型】	大津	10	大津市勤労福祉センター	令和7年12月19日(金)
地域子育て支援拠点	大津	40	大津市勤労福祉センター	令和7年12月15日(月)

◆講義時間 原則として9時30分～17時30分

研修の時間割は、各研修日の中で科目の順番が変更されることがあります。これにより、講義の終了時間が変更される場合があります。時間割は受講決定通知書と一緒に郵送します。

7. 研修会場

研修会場の詳細地図は「受講決定通知書」にて通知いたします。

大津会場

大津市勤労福祉センター

〒520-0806 大津市打出浜1番6号

京阪電車石山坂本線「石場駅」より徒歩5分、

JR琵琶湖線「膳所駅」より徒歩約15分

彦根会場

ひこね市文化プラザ

〒522-0055 滋賀県彦根市野瀬町187-4

JR琵琶湖線「彦根駅」西口より、

湖国バス 三津屋線 三津屋行き（開出今経由）

「文化プラザ口」下車徒歩4分

8. 研修受講の対象者

育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、以下の子育て支援分野の各事業等の職務に従事することを希望する方、及び現に従事する方。参加申込みが定員を超える場合には、滋賀県在住もしくは在勤者を優先します。受講のための資格は不要です。

※ただし、利用者支援事業を受講するためには「地域子育て支援拠点または保育所保育主任としての業務実績が1年以上ある」ことが必要です。

※実務経験証明書（別紙2）を受講申込書とあわせて郵送にてご提出ください。

9. 基本研修及び専門研修共通科目免除について

下記①～⑤に該当する方は、専門研修を受講するために必要な基本研修が免除になります。
必要書類を申込み用紙に添付し、郵送にてお申込みください。

免除対象	必要書類
①保育士	・資格の証明（写し）
②社会福祉士	・資格の証明（写し）
③幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方 で、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっている方	・資格の証明（幼稚園教諭免許については、更新が必要な場合は更新済みの免許）（写し） ・在職証明書（写し）※別紙1
④過去に基本研修を修了している方 （滋賀県以外の自治体のものでも可）	・子育て支援員研修修了証書（写し）
⑤令和6年度「子育て支援員研修（基本研修） および専門研修（共通科目）」までを受講された方 および各コースの一部科目を修了していない方	・子育て支援員研修（基本研修）修了証明書、 子育て支援員研修一部科目修了証書、 もしくは、子育て支援員研修修了証書（写し）

10. 受講申込期間

【前期】令和7年7月1日(火)～令和7年7月31日(木)

【後期】令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)

11. 受講申込み方法及び郵送先

（締切後定員に満たないコースは随時申し込みを受け付けます）

受講を希望する方は、受講申込書に必要事項をご記入の上、下記郵送先まで郵送か、申込フォームからお申し込みください。

※申込フォームからのお申込みは添付書類が不要の方のみです。基本研修免除の方や一部科目修了の方は、必ず郵送で、上記必要書類の写しを添付してお申し込みください。

※電話・ファクシミリによる申し込みはできません。

<郵送先>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 10F
株式会社ポピンスプロフェッショナル 滋賀県子育て支援員研修事務局

※申込締切日当日必着

<申込フォーム>

URL : https://poppins-education.jp/childcare_shiga_form/



※申込締め切り日の17:00まで有効

12. 受講者の決定について

受講者については申し込み締切後、受講決定通知書を順次送付させていただきます。

なお、研修日程 10 日前までに受講決定通知書が届かない場合は、お手数ですが、「滋賀県子育て支援員研修事務局」までご連絡をお願いします。

(応募者多数により受講できない場合にも、その旨を通知させていただきます)

13. 見学実習について

利用者支援事業【基本型】 コースの方は事前課題と講義に加えて見学実習があります。

御自身で利用者支援事業施設と交渉しカリキュラム（研修内容）に基づき8時間

（1日または2日間の予定）の実習となります。

14. 修了証書の交付

すべての科目を修了し、修了課題を提出された方に対し、滋賀県知事から「子育て支援員研修修了証書」が交付されます。やむを得ない事情により一部科目を欠席した場合は「一部科目修了証書」が交付されます。

15. 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報については、本事業の実施に必要な範囲で適正に管理を行い、本事業以外の目的に利用することはありません。なお、申込み時に提出された受講申込書は返却いたしません。

16. その他

①警報発令時の対応について

- 研修当日午前7時時点で、開催される各市内に「暴風警報」「大雨特別警報」が発表された場合は、その日の研修開催は中止とします。
研修開催ができない場合は、滋賀県子育て支援員研修事務局ホームページにその旨を掲載します。
(研修ホームページURL：https://poppins-education.jp/childcare_shiga/)
- 対面研修開催中に「暴風警報」「大雨特別警報」が発表された場合は、滋賀県と協議の上、適宜研修の開催を中止とします。

お問い合わせ先

株式会社ポピンズプロフェッショナル
滋賀県子育て支援員研修事務局

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル 10F

研修専用電話：070-1170-5841

E-mail：seminer-shiga@poppin.co.jp

【本文】お名前の明記の上、お問い合わせください。

【お問合せ時間】月曜日～金曜日の10時00分から17時00分迄

※集合研修開講日は9時より対応いたします

(別紙1)

滋賀県子育て支援員研修

在職証明書

令和 年 月 日

滋賀県知事 様

所在地
法人等団体名
代表者職・氏名

印

発行担当者氏名
連絡先電話番号

下記の者の実務経験は、以下のとおりであることを証明します。

ふりがな	生年月日	
受講者氏名	昭和・平成	年 月 日生
事業所名		
事業所所在地	〒	
業務内容		
上記業務従事期間	平成・令和 年 月 日 ~ 現在に至る ※産休・育休期間を除く。	

(別紙2)

滋賀県子育て支援員研修（利用者支援事業【基本型】）

実務経験証明書

令和 年 月 日

滋賀県知事 様

所在地
法人等団体名
代表者職・氏名

印

発行担当者氏名
連絡先電話番号

下記の者の実務経験は、以下のとおりであることを証明します。

ふりがな		生 年 月 日
受講者氏名		昭和・平成 年 月 日生
事業所名		
事業所所在地	〒	
業務内容 ※		
上記業務従事期間	平成・令和 年 月 日 ~ 年 月 日 (計 年 ヶ月)	

※産休・育休期間を除く。

※利用者支援事業（基本型）コースの受講に当たっては、相談（①）及びコーディネート（②）等の業務内容を必須とする事業や業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務。）に1年以上の実務経験を予め有していることが条件となっています。

